

燃えるごみ減量大作戦／紙ごみ

■ 古紙をリサイクルしよう



リサイクル可能な紙＝資源ごみは「古紙」と呼ばれ、以前からリサイクルされてきました。主に、汚れていない新聞紙や折込広告、ダンボール、雑誌、コピー用紙、牛乳パック、雑がみなどを指します。これらの「資源」が必ずしもリサイクルされずに、燃えるごみの袋に入れられ廃棄されています。古紙のリサイクルにご協力ください。

■ 古紙の出し方

紙ごみの中で古紙として出すものをあらかじめ分けておき、地域のPTAや子ども会が実施する資源回収や古紙回収ボックスを利用しましょう。

【地域の資源回収】・・・新聞・折込広告・ダンボール・雑誌・雑がみ

資源回収は、地域のPTAや子ども会、婦人会などが実施します。回収日時などは、回覧板等でお知らせがあります。回収の機会は年数回ですが、玄関先に出すことができます。



【古紙回収ボックス】・・・新聞・折込広告・ダンボール・雑誌・雑がみ

古紙回収業者が、ウラ面の2箇所に「古紙回収ボックス」を設置しています。回収ボックスに持ち込めば、家庭で紙ごみを長期間置かずに済みます。ただし、回収ボックスの開放日時に注意してください。

【資源ごみ収集日(雑がみ)の回収】・・・雑がみ

各地区の資源ごみ回収日に専用のネット(ネットがないときは牛乳パックのネット)に入れて出してください。(出せる紙については下の表を参考にしてください) まとめて紙ひもで縛るか、紙袋に入れてください。

《古紙として出せる紙・出せない紙》

可否	分別区分	詳細・例	出し方
○ 可	新聞類	新聞、折込広告	地域の資源回収 古紙回収ボックス①②
	ダンボール	断面が波状になっているもの	
	雑誌類 雑がみ	雑誌、本、プリント、チラシ、コピー用紙、カレンダー、ノート 菓子・食品の空き箱、紙袋、包装紙、ワイシャツの台紙、ラップ・トイレトペーパーの芯、名刺、手紙、封筒、はがき 割りばしの袋、紙製ファイル(留め具を外したもの) など	「資源ごみ」には出さない 地域の資源回収 古紙回収ボックス①② 資源ごみ収集日
× 不可	-	油紙、写真、合成紙(アイロン障子紙など)、防水加工紙、感熱紙(FAX用紙、レシートなど)、裏カーボン紙、ワックス加工紙(紙コップなど)、ビニールコート紙、粘着テープ類、ワッペン類、フィルム類、セロハン など	「燃やせるごみ」として出してください

※「雑がみ」とは、新聞紙・折込広告・雑誌・ダンボール・紙パック以外で、不要となったリサイクルできる紙全般のことです。まとめて紙ひもでしぼるか、紙袋に入れてしぼってください。

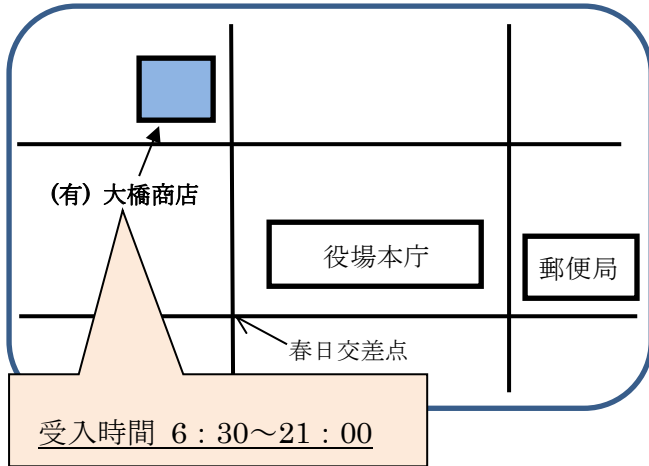
※古紙として出せない紙は、燃やせるごみへ出してください。

お問合せ先：永平寺町住民生活課 ☎ 61-3945

古紙回収ボックス①

永平寺町松岡葵 1-96

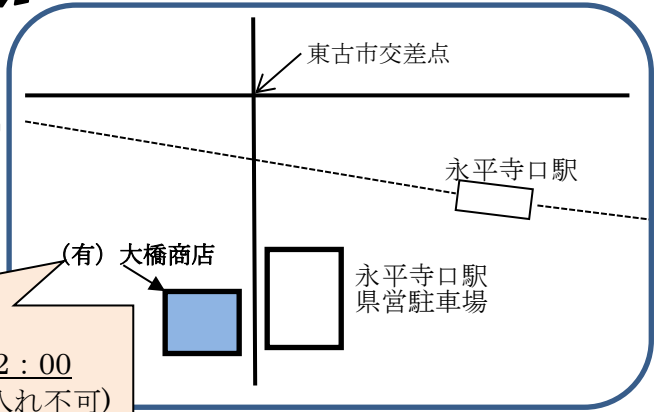
古紙回収ボックス設置場所
(ルールを守ってご利用ください。)



受入時間にご注意ください!

古紙回収ボックス②

永平寺町東古市 5-15



平日 9:00~17:00 土曜日 9:00~12:00
(日曜・祝日は終日、土曜日の午後は受け入れ不可)

必ず紙ひもでしばってください。(資源回収の要領と同様です。)

小さな紙は、紙袋に入れて、紙ひもでしばってください。



地域の資源回収
古紙回収ボックス①②

【資源ごみ収集には出さないでください】

地域の資源回収
古紙回収ボックス①②
資源ごみ収集日